

令和3年度第1回新潟市認知症介護実践者研修募集要項

1 研修の目的・対象者

<p>目 的</p>	<p>認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援するための実践的な認知症介護の知識及び技術の修得</p>
<p>対象者</p>	<p>次の①～⑥のいずれかに該当し、介護保険施設、地域密着型サービス事業所等の介護従業者等であって、身体介護に関する基礎的な知識・技術（介護福祉士と同等程度）を習得しており、かつ、認知症高齢者介護に関する経験（※注）が2年程度の方を対象とする。</p> <p>① 指定認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者に従事することが予定されている方</p> <p>② 新潟市から、本研修の確実な受講を条件に減算されていない指定認知症対応型共同生活介護事業所に従事している、または従事予定である計画作成担当者</p> <p>③ 指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者として従事予定で、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講要件を満たすために本研修を受講する必要がある方</p> <p>④ 指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者になることが予定されており、認知症対応型サービス事業管理者研修の受講要件を満たすために本研修を受講する必要がある方</p> <p>⑤ 認知症介護実践リーダー研修の受講要件を満たすために本研修の受講を希望する方</p> <p>⑥ 自己研鑽のため受講を希望する方</p> <p>また、本研修修了後に、新潟市内に所在する介護保険施設及び地域密着型サービス事業所に勤務する方、もしくは勤務することが決定または内定している方のみを対象とします。</p> <p><u>よって、現に新潟市に所在する事業所に勤務している方であっても、本研修終了後に新潟市以外に所在する事業所に勤務する場合は、新潟県が主催する研修の受講対象となりますので、当該事業所の所在する市町村介護保険担当までお問い合わせください。</u></p>

（※注）「認知症高齢者介護に関する経験」とは、介護保険施設等での介護経験、ケ

アプランの作成経験等をいい、一般病院での看護経験や、家庭での介護経験等は経験年数に含めません。

2 研修日程・会場

詳細は5～6ページをご覧ください。

3 受講定員

30名

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場の面積等を考慮し、従来の募集定員より少人数で実施します。できる限り、「優先受講要件に該当する方」や「管理者等に就任することが決まっており、本研修の修了が受講要件となっている研修を受講しなければならない方」等のみお申込みください。

4 申込方法

受講希望者の所属する施設・事業所は、別紙1の受講申込書を取りまとめて下記により期限までに提出してください。

- | | |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 令和3年5月14日(金) 必着 |
| (2) 提出書類 | 別紙1「令和3年度第1回新潟市認知症介護実践者研修受講申込書」
※ 提出にあたっては、上記受講申込書を取りまとめ、別紙2「認知症介護実践者研修申込者一覧表」を表紙にして提出してください。 |
| (3) 提出先 | 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
新潟市福祉部 地域包括ケア推進課
※郵送の場合、住所の記載は不要です。 |
| (4) 提出方法 | 郵送あるいは当課窓口に提出
(窓口にご持参いただける場合、平日8時30分から17時30分に新潟市役所本館1階の福祉部窓口までお願いします。) |
| (5) 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">提出期限以降の申し込みは一切受け付けません。受講申込書に不備・不足等がある場合は、受講決定されないことがあります。多くの施設・事業所の方から受講していただくため、原則1施設・事業所につき1名の申し込みに限らせていただきます。1施設・事業所から複数の申込希望者がある場合は、別紙2「認知症介護実践者研修申込者一覧表」に受講を優先させたい順に申込者氏名を記入してください。5の優先受講要件に該当する場合は、最優先で受講できるよう配慮します。 |

5 受講の優先について

本研修の受講に際して、下記要件に該当する場合は定員枠の範囲内でその受講に配慮することとします。

【優先受講の要件】

- ① 地域密着型サービス事業所の新規開設のため、指定基準を満たすために必要な人員を確保する必要があり、そのために本研修の受講が必要な場合（新潟市が認めるものに限る。）
- ② 地域密着型サービス事業所の管理者、計画作成担当者の急な退職等のため、新潟市の事業所において新たに管理者、計画作成担当者として勤務することが決定している場合（ただし、単なる将来の異動、休職等に備える事由は非該当とする。）
- ③ 新潟市から、計画作成担当者が本研修を確実に受講することを条件に減算されていない事業所（近々に同様の事態となる見込みの事業所を含む。）である場合（減算対象事由）
- ④ その他特殊な事由
例：新潟市から早急に管理者研修を受講するよう是正指導もしくは勧告等を受けている場合 等

6 受講決定・不決定

- (1) 受講者の決定・不決定の通知は、申し込みを行った施設等に対して、5月26日（水）頃までに郵送で通知します。
- (2) 受講希望者が定員を超えた場合は、次の順位により受講者を決定します。

- ① 上記5により新潟市が適当と認める方
 - ② 上記以外の方で、施設及び地域密着型サービス事業所から提出された「認知症介護実践者研修申込者一覧表」に記載されている優先順位が第1位の方
 - ③ 上記①及び②により決定されなかった方
- ※ 上記②及び③の方については、定員の範囲内で抽選により決定します。

7 費用

研修受講費用として、16,000円を負担していただきます。

別途、市が発行する「納入通知書」により、納期限までに所定金融機関にてお支払い願います。（支払手続については研修時ご案内します。）

8 研修への参加が不可能となった場合について

受講決定通知後に研修への参加が不可能となった場合は、別紙3「新潟市認知症介護研修受講辞退届」を新潟市福祉部地域包括ケア推進課あてに提出してください。

なお、研修開始後に受講を辞退する場合、受講負担金の返却はできませんので、ご了承ください。

9 修了について

本研修の全過程を修了した方には、新潟市長名の修了証書を交付します。

※全過程を修了した方に修了証書を交付します。原則、自然災害による公共交通の遅れ等のやむを得ない事情を除き、遅刻・欠席は修了と認めませんのでご注意ください。

※研修の成果物や受講態度が著しく不適切な方（居眠り、私語等）については、修了と認めない場合がありますのでご注意ください。

10 参考図書

研修受講者は、研修の理解を深めるため、認知症介護研修に関する参考図書を一読してから受講されることをお勧めします。

参考図書の例としては下記のものがありますので参考にしてください（参考図書はこれに限るものではありません）。

- ①「新しい認知症介護 実践者編」
- ②「新しい認知症介護 実践リーダー編」
- ③「図表で学ぶ認知症の基礎知識」

なお、上記参考図書は、厚生労働省が定める「認知症介護指導者研修」実施法人である「認知症介護研究・研修東京センター」が認知症介護実践研修テキストとして監修・発行しているものであり、認知症介護に必要な支援の考え方・方法・技術を実践に結び付けて理解できるよう模擬事例を用いて様々な視点から編集されているものです。

※ 紹介参考図書の問い合わせ・申込等については、中央法規出版(株)東京営業所（TEL：03-3834-5817）まで。

11 その他

- 受講申込に際して取得した個人情報、研修事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- 本研修は、社会福祉法人桜井の里福祉会に委託して実施します。
受講決定後に、委託法人より詳細なスケジュール等を郵送する予定です。
- 研修の際は、換気の実施、一定の間隔を空けての着席、近距離での会話を避けるなど新型コロナウイルス感染防止対策を行います。
- 今後の感染拡大状況によっては、募集開始後に中止とさせていただく場合もあります。その際は新潟市ホームページでお知らせいたします。

研 修 日 程 (予 定)

日 程	令和3年6月14日（月）から 令和3年8月10日（火）まで	
講義・演習	講義・演習 （6日間）	令和3年6月14日（月）・15日（火）・21日（月）・ 22日（火）・23日（水）・24日（木）
	時 間	次頁「研修プログラム」をご覧ください。
	会 場	〒950-0155 新潟市江南区泉町3丁目3番3号 江南区福祉センター（きらとぴあ） 2階 多目的ホール
外 部 実 習 （1日）	受講決定者自ら、研修目的にあった施設等と日時を設定し、目的、 新型コロナウイルス感染防止のため、外部実習は ださ 実施しない予定です。	
	実習期間：令和3年6月25日（金）～7月2日（金）のうち1日	
自施設 実 習 （4週間）	受講決定者自身の定めた研修の目的に沿って自施設等で実習を 行い、報告書を作成してください。	
	実習期間：令和3年7月5日（月）～8月6日（金）のうち4週間	
	実習中間報告会：令和3年7月20日（火） ※会場：江南区福祉センター（きらとぴあ） 2階 多目的ホール	
修了式	期日：令和3年8月10日（火） ※会場：江南区福祉センター（きらとぴあ） 2階 多目的ホール	
定 員	30名	
費 用	16,000円（研修受講負担金として）	

研修プログラム（予定）

日 時	内 容	
6月 14日 (1日目)	9:15~9:40	受付
	9:40~10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00~13:10	認知症ケアの基本的視点と理念
	14:10~17:10	認知症の人の理解と対応
	17:20~17:50	実習オリエンテーション
	17:50~18:00	一日の振り返り
6月 15日 (2日目)	9:10~9:30	受付 今日の実践の確認、連絡
	9:30~11:30	認知症の人の権利擁護
	12:30~14:00	認知症の人の家族への支援方法
	14:10~16:10	認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法
	16:10~16:20	一日の振り返り
6月 21日 (3日目)	9:10~9:30	受付 今日の実践の確認、連絡
	9:30~10:30	認知症ケアの倫理
	10:40~12:40	認知症の人の生活環境づくり
	13:40~16:40	地域資源の理解とケアへの活用
	16:40~16:50	一日の振り返り
6月 22日 (4日目)	9:10~9:30	受付 今日の実践の確認、連絡
	9:30~12:30	認知症の人への介護技術Ⅰ（食事・入浴・排泄等）
	13:30~16:30	認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状）
	16:40~18:40	認知症の人への非薬物的介入
	18:40~18:50	一日の振り返り
6月 23日 (5日目)	9:10~9:30	受付 今日の実践の確認・連絡
	9:30~13:30	アセスメントとケアの実践の基本Ⅰ
	14:30~17:30	アセスメントとケアの実践の基本Ⅱ（事例演習）
	17:30~17:40	一日の振り返り
6月 24日 (6日目)	9:10~9:30	受付 今日の実践の確認・連絡
	9:30~12:00	自施設における実習の課題設定
	13:00~14:30	自施設における実習の課題設定
	14:30~14:40	一日の振り返り
6月	新型コロナウイルス感染防止のため、外部実習は実施しない予定です。	
7月5日~8月6日 のうち4週間	職場実習(4週間)	
7月20日	実習中間報告会	
8月10日	成果報告会・修了式	